

社説

Editorials

Opi

公益法人認定

多様な価値観に立つ

ざかりの時期を、戦争に奪われた。そして、彼女は長生きすること誓った。

おそらく、当時、茨木さんのように国を信じて裏切られた人は多いだろう。この茨木さんの

題も同じだ。自衛隊員が命を落とすかもしれないのに、為政者はそんなことを考えていないようだ。命は貴い。その命を失うように仕向けることなど、あってはならない。

私は市民農園を4年続けていますが、サークルを作り、会員同士がコミユニケーションをとっています。農園に役員さんがいる機会が多いからか、他の農園より被害は少ないようです。時折、にぎやかな行事も催します。

た 農園の入り口に、車トミの車輪の跡がありました。以降、収穫期にはお茶飲み話がてら注意を呼びかけたり、不審者に声をかけたりしています。利用者が組織を作り、みんなで守るのが効果的です。

■投稿先

= 10A-0004

各省庁がばらばらに許可して

いた旧公益法人は、天下りなど役所と法人の癒着を生み、「業界益」の温床になった。

だから、民間人からなる第三者機関「公益認定等委員会」を設け、委員会が公益性を判断する仕組みに改めた。

これが、昨年まで5年をかけた公益法人改革の概要である。制度を刷新し、NPO法人などとともに民間による公的活動を促す。多様な価値観の実現を後押しし、いきいきとした社会を作っていくのが狙いだ。

そんな改革の今後に影響を与えかねない出来事があった。日本尊厳死協会の公益法人申請を認めなかった一件である。

尊厳死協会は、「患者本人の意思を尊重した終末期医療の普及啓発」を掲げる。不治の病で末期を迎えた時の延命治療をあらかじめ断る「リビングウイ

ル」(尊厳死の宣言書)の登録事業を展開し、患者の意向に沿った医師が責任を問われないよう法律作りを働きかけてきた。

公益認定委の判断はこうだ。リビングウイルに従わせることは、医師を刑事・民事・行政上、不安定な立場に置きかねない。医師の免責を含む法制化の推進を「公益」と認めれば、国会より先に適否を判断することになりかねない……。

会員12万人余の尊厳死協会の調査によると、13年に亡くなった会員の遺族の9割が「リビングウイルが生かされた」とする一方、医師の判断を巡る問題は特に生じていないという。

議員立法による尊厳死の法制化を目指している超党派の議員連盟(約170人)も「公益認定されても審議に影響を及ぼすことはない」としている。

一方、法制化にはさまざまな

障害者の団体などが強く反対する。日本医師会や日本弁護士連合会も極めて慎重だ。意見が分かれる、難しい問題である。

ただ、尊厳死への賛否と公益の認定は別の問題ではないか。認定委も「尊厳死問題の是非論や政策論で判断したのではない」「良識ある立法促進活動は民間団体として自由に活動する領域ではないか、との意見もあった」と述べている。

国の認定委と、都道府県ごとの第三者機関が「不認定」とした例は10件余り。組織や経理など運営体制への不安、特定業界のための活動が中心で公益とは言えないといった理由が多く、尊厳死協会のケースは異例だ。賛否が対立するテーマだからこそ、双方の意見を尊重し、対話を通じて議論を深めていく。目指すべき「公益」について、改めて考えたい。

精神医療改革

あく士

精神疾患で1年以上入院している人が、全国で20万人いる。

6万5千人は10年以上の入院だ。入院治療の必要性が低い「社会的入院」も多い。OECD(経済協力開発機構)の統計で、日本の精神病床数は人口あたりで加盟国平均の4倍に及ぶ。

「入院医療中心から地域生活中心へ」。国が精神障害者施策で、この方針を打ち出してからほぼ10年が経つ。それでも、なかなか進んでいないのが実情だ。流れを確かなものにしなければならぬ。

「地域へ」の具体策を検討していた厚生労働省の有識者会議が報告書を公表した。新たな入院は原則1年未満とすること、地域生活のサポート体制の充実などが盛り込まれた。

議論の焦点は、「病院のベッドを減らす場合、病院敷地内へのグループホーム設置を認める

可否か」だ。

認められたが、の選択肢から選べる、問題は自由、といったこと退院して、ひのと地域に

最優先すべきが地域に戻、にする支援の期入院の結、ことに不安をグループホームとして設置、よいだろう。

しかし、あくまでもに利用され、提である本、かどうかを、三者が常に仕組みも欠、報告書に基

2014・7・22